

と畜・食鳥検査結果の情報還元及び活用の実施状況に関する調査結果

調査目的

食肉衛生検査所（以下「食検」とする。）が実施するとと畜・食鳥検査の結果は、飼養・出荷された家畜・家きんの衛生状態を客観的に示すものであり、生産現場において飼養衛生管理の向上に活用することが期待されます。

食検による生産現場へのと畜・食鳥検査結果の還元※方法は自治体によって様々であることから、今後の還元方法のあり方等を検討することを目的として、食検及び家畜保健衛生所（以下「家保」とする。）を対象に、と畜・食鳥検査結果の還元の実施状況や活用状況、課題等について調査を行いました。

※本調査内容における還元とは、と畜・食鳥検査結果で得られたデータを食検が生産者又は獣医師もしくは家保等の関係者に提供することを対象とし、厚生労働省が統計法に基づき食肉検査等情報還元調査として毎年調査・公表するものは、本調査の対象としません。

調査方法

- ・食検を対象とした情報還元に関するヒアリング調査（回答：10 カ所）
調査期間：令和6年10月22日～31日
調査内容：情報還元の実施状況、業務詳細、現状課題、支援システムの導入に係る懸念・要望、情報還元による優良事例等
- ・食検を対象とした選択式アンケート調査（回答：87 カ所）
調査期間：令和6年11月15日～27日
調査内容：情報還元の実施状況、現状課題等
- ・家保を対象とした選択式アンケート調査（回答：99 カ所）
調査期間：令和6年11月15日～27日
調査内容：還元情報の活用状況、現状課題等

調査結果

1. 食検における情報還元の対象畜種・還元方法等

(1) 情報還元の対象畜種

食検の情報還元の対象畜種に関するアンケートの結果、87ヶ所中80ヶ所の食検が、牛、豚、鶏のうち少なくとも1つ以上の畜種について情報還元を実施していると回答しました。畜種ごとに確認すると、情報還元を実施していると回答した件数は豚、牛、鶏の順に多く、実施割合は、豚91% (67/74ヶ所)、牛69% (51/74ヶ所)、鶏49% (18/37ヶ所) でした。(図1)

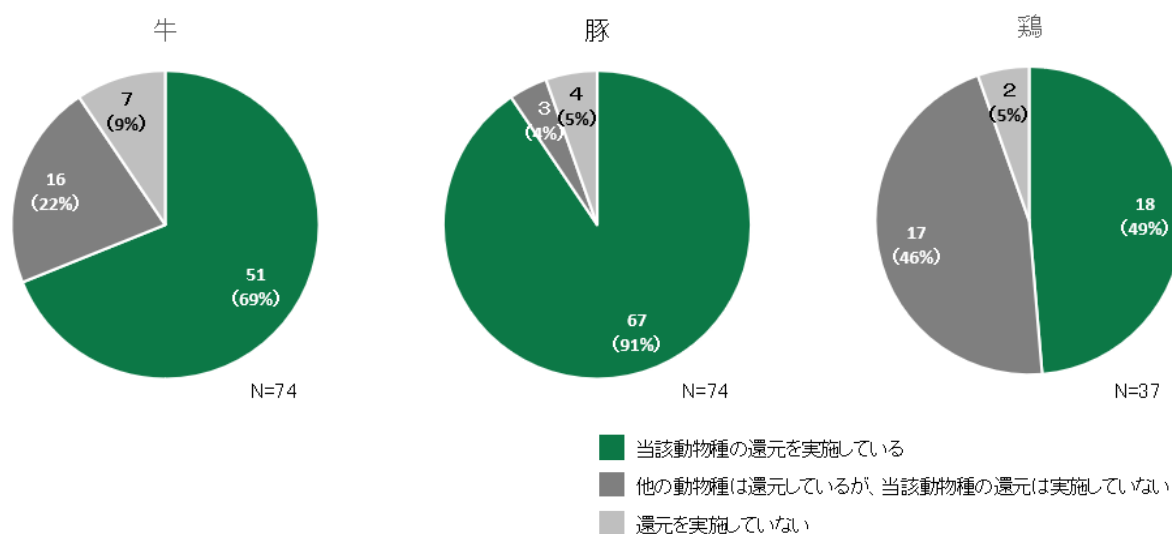


図1 畜種別の食検における情報還元の実施割合

(2) 情報の還元先

情報の還元先に関するアンケートの結果、還元先として生産者の回答が最も多く60% (48/80ヶ所) でした。また、と畜・食鳥処理業者が46% (37/80ヶ所)、家保が44% (35/80ヶ所)、獣医師が31% (25/80ヶ所) となりました。

畜種別にみると、牛及び豚における還元先は生産者が最も多く、牛で59% (30/51ヶ所)、豚で67% (45/67ヶ所) でした。また、その他として、荷受業者、出荷業者、家畜保健衛生所等を介して生産者へ結果を還元しているとの回答がありました。また、鶏における還元先は食鳥処理業者が最も多く、78% (14/18ヶ所) でした。(図2)

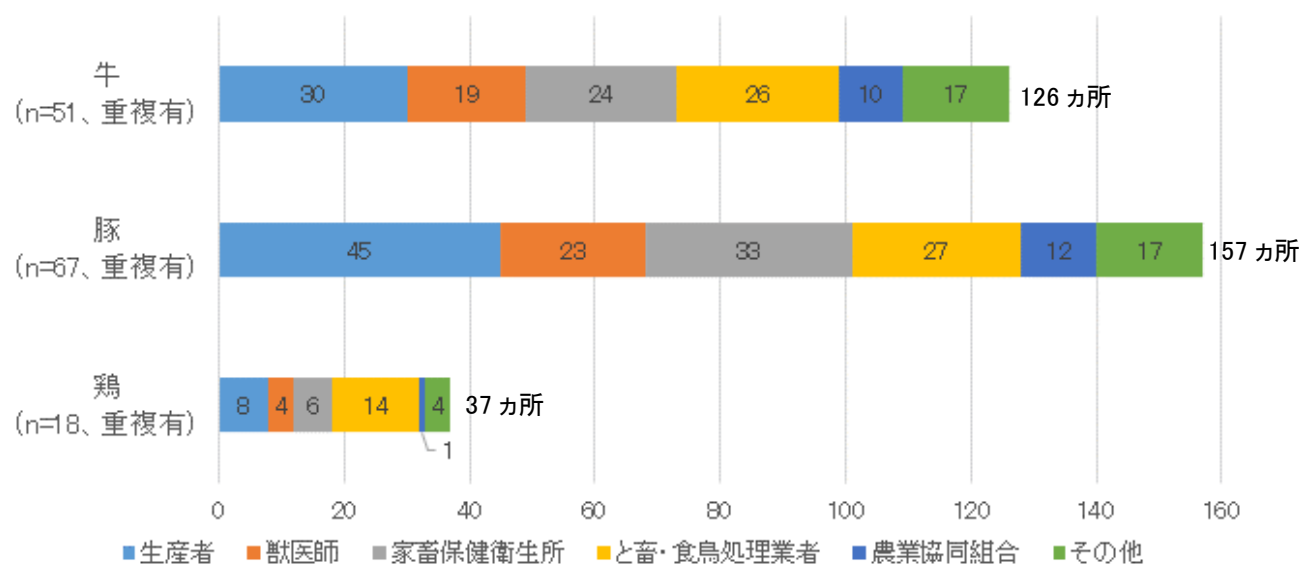


図2 畜種別の食検による畜種別の情報還元先

※その他として、と畜申請者、出荷者、荷受会社、農業共済組合、畜産試験場等を含む

（３）食検におけるシステム利活用事例

還元方法に関するアンケートとヒアリングの結果、一部の食検では検査結果の記録や出力などの業務に関して、食検独自にシステムを導入していました。これらのシステムが有している主な機能は以下のとおりです。

- ・ タブレット端末等を利用した音声入力・タッチ入力
- ・ 個体情報・疾病情報による絞り込み
- ・ 各種報告様式に沿った情報の出力
- ・ 疾病罹患率等のグラフ作成・出力
- ・ 関係者への情報提供

食肉衛生検査所を対象に実施したヒアリングにおいて、「タブレット端末等を利用した音声入力・タッチ入力機能」を有するシステムを導入している食肉衛生検査所では、情報の転記等に時間を要していないとの回答がありました。

システムによっては機能としては関係者への情報提供も持っているものの、実際の還元方法としてはシステムから出力した結果について、紙媒体・Excel 等のファイル形式・PDF 等により申請者に情報還元されていました。

また、システムには、マイクロソフトの Access や Excel マクロを活用し、独自で情報還元用のツールを作成している事例もありました。自作ツールが有している主な機能は以下のとおりです。

- ・ 個体情報・疾病情報による絞り込み機能
- ・ 各種報告様式に沿った情報の出力
- ・ 疾病罹患率等のグラフ作成・出力

自作ツールの場合、ツールを作成した職員の異動・退職等によりツールのメンテナンスが困難になる可能性があることも回答されました。

（４）家保における還元情報の活用状況

還元情報の活用状況に関するアンケートの結果、99 ヶ所中 50 ヶ所（約 51%）が情報還元を受けていると回答しました。50 ヶ所中の 40 ヶ所が業務において情報を活用していると回答し、同 40 ヶ所中の 35 ヶ所が「適切な対策を取れる」「生産者の意識向上」等の情報活用の効果を実感したと回答しました。（図 3、4）

また、情報活用による効果を実感する一方で、情報還元の仕方や、還元された情報の活用に係る課題を感じているとの回答もありました

49/99 ヶ所（49%）が還元情報を受けていない理由は、食検の情報還元を知らない、受ける必要性を感じないなどが主でした。その他、必要に応じて還元を受ける体制を整えているという回答がありました。

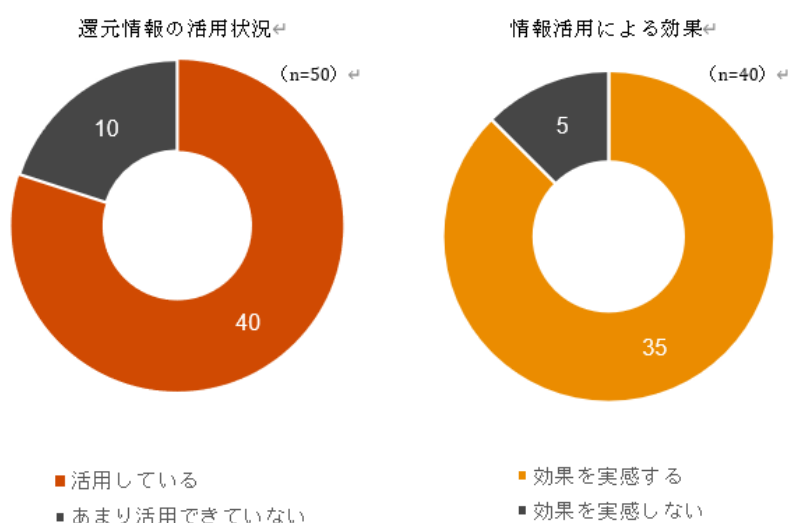


図 3 家保における還元情報の受取・活用状況

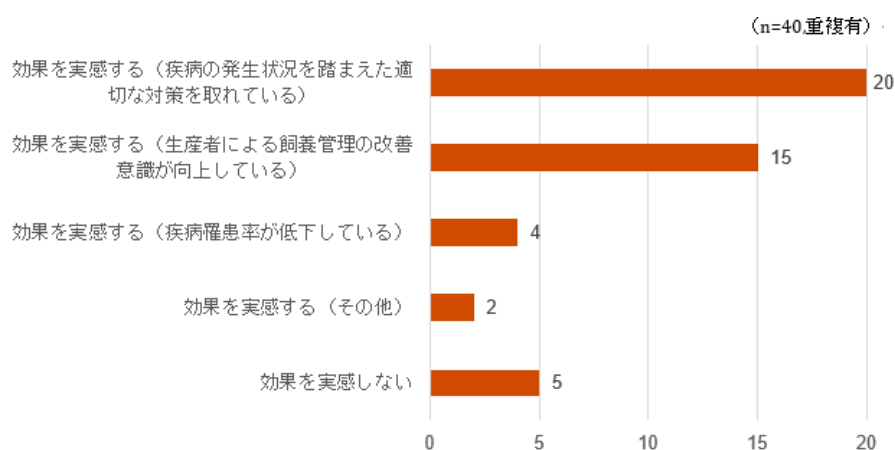


図 4 情報を活用していると回答した家保におけるデータ活用により実感する効果

※「効果を実感する（その他）」として、「管内における疾病の発生状況の把握」「農場がコンサルの獣医師と活用している」がある

また、家保へのアンケート結果から明らかになった、業務で役に立っている情報と、今後追加で情報還元を希望する情報は表１のとおりです。

表１ 家保において業務で役に立っている情報・今後追加で情報還元を希望する情報

種別	現状業務で役に立っている情報	追加で還元要望がある情報
全般	疾病発生状況 廃棄率	治療歴・投薬歴
牛	牛伝染性リンパ腫に関するデータ 内臓検査結果 精密検査結果	枝肉格付・枝肉重量 血統情報 月齢別疾病率 写真
豚	肝臓病変・肺病変に関するデータ 肺病変の発生率の変動 枝肉格付	肺炎・肝炎等のグレード 枝肉格付・枝肉重量 写真
鶏	家畜伝染病以外の生産性を低下 する伝染病の発生状況	—

2. 情報還元における課題

アンケートとヒアリング調査より確認された情報還元における課題について、「現状課題」と「情報還元業務のシステム化（支援システムの導入）にあたっての懸念・要望」の2つに分けて整理をしました。また、「現状課題」については食検側の「情報還元に係る課題」と家保側の「情報還元の活用に係る課題」に整理しました。

(1) 現状課題

ア 情報還元に係る課題

アンケートとヒアリングの結果から、計27の情報還元に係る現状課題を抽出し、課題の属性から「規定・ルール」、「業務」、「システム」、「体制」に分類をしました。

(表2)

情報還元に係る課題は、業務に分類される課題が主でした。食検からは情報還元は行っているものの「還元情報の利用状況が不明」、家保からは「還元情報がニーズに合っていない」などといった課題が挙げられていました。

表2 情報還元に係る現状課題と概要

		概要※1
現状課題	規定・ルール	・情報還元の実施要領・マニュアルを作成していない* ・食肉衛生検査所により還元情報がばらつく ・同意取得・個人情報の取扱いが難しい
	業務	・個人情報の同意取得に時間を要する ・情報還元をタイムリーに実施できない ・還元情報がニーズに合っていない* ・還元媒体が不便 ・他の食肉衛生検査所の情報還元方法が不明* ・還元情報の利用状況が不明* ・還元先が還元情報を活用する意欲がない ・情報還元しても飼養管理が改善されない*
	システム	・検査記録用機器が故障することがある ・食鳥処理場と食肉衛生検査所間をシステム連携できていない ・システムや機器を導入・改修できていない* ・システムのデータ入出力等に時間を要する
	体制	・人員不足により検査記録が困難 ・データ活用する余裕がない(家保) ・システム担当が不在

※1:複数の食肉衛生検査所から抽出された課題等には*を付記

また、食検における情報還元を実施するうえでの課題として、「還元先にとって

有益な情報を提供できていない・わからない」という回答が最も多かったです。また、情報還元の作業負荷が大きい、紙（検査帳票等）から Excel への転記が手間など、業務負荷に関する課題が挙げられていました。（図 5）

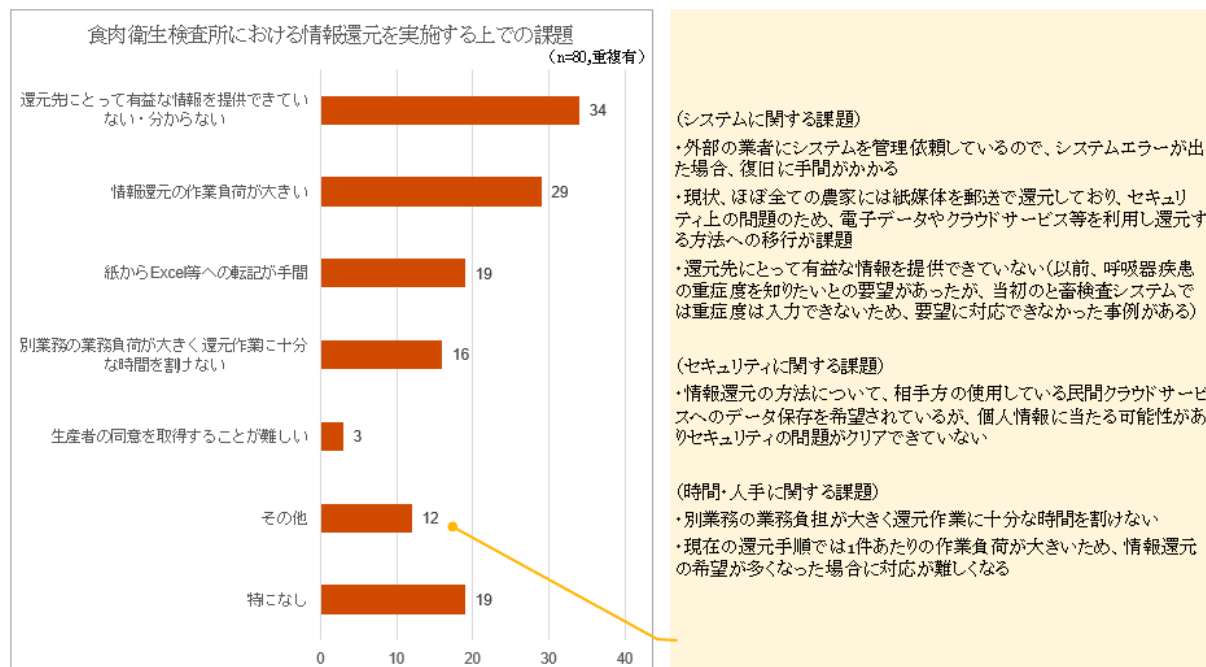


図 5 食肉衛生検査所における情報還元を実施するうえでの課題

イ 還元情報の活用に係る課題

家保を対象とした還元情報の活用に関するアンケートの結果、食検から還元される情報が不十分に感じていることや、情報還元の媒体が不便、頻度が少ないなど、食検からの情報還元に係る課題が挙げられました。また、現場指導に活用しているが、効果があるのか実感がわからないことや、現場指導にどう活用したらいいかわからないなど、還元情報の活用に関する課題も挙げられました。（図 6）

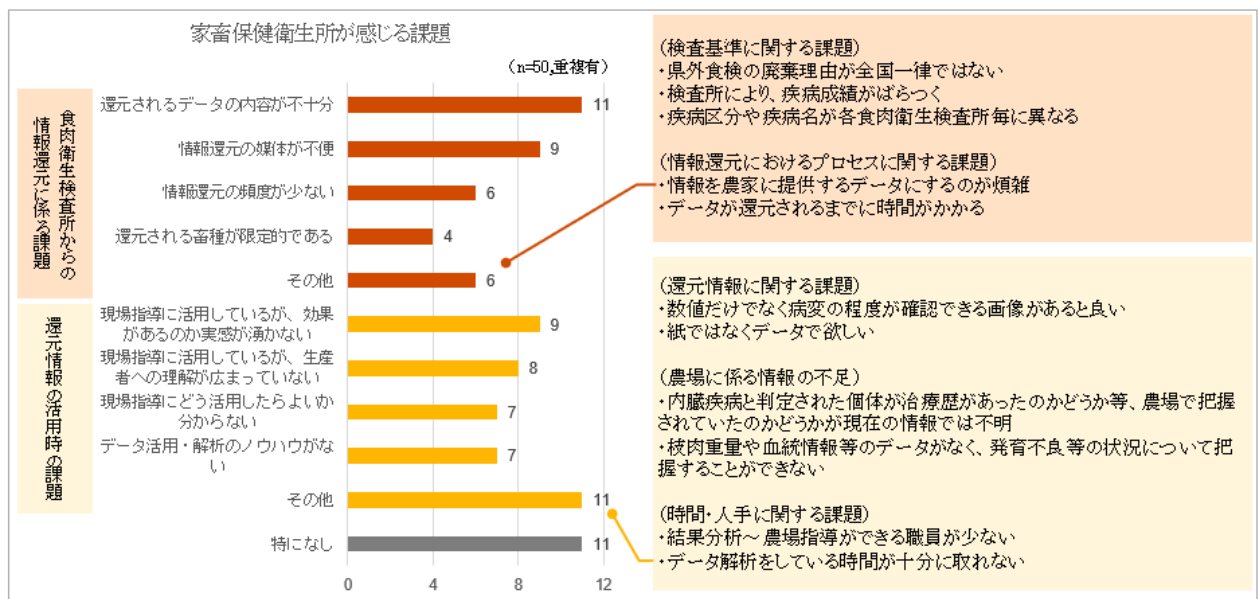


図6 家保が感じる課題

(2) 支援システムの導入にあたっての懸念・要望

食検を対象とした支援システムの導入に関するアンケートの結果、計 17 の支援システムの導入にあたっての懸念・要望を抽出しました。(表3)

懸念・要望として、食検の情報還元に関する規定・ルール、業務務に分類される課題が主であり、語彙・報告様式等を全国で統一※する必要があること(規定・ルール)、生産者への個人情報提供に係る同意取得の取り方(業務)が課題で挙げられていました。

※語彙・報告様式等の統一については、令和4～6年度にかけて、異なる自治体間での検査結果項目の読み替えを行うための対応表を作成し、農林水産省ホームページに掲載。

表3 支援システムの導入にあたっての懸念・要望

概要※1	
支援システムの導入にあたっての懸念・要望	規定・ルール
	業務
	システム
	体制

※1:複数の食肉衛生検査所から抽出された課題等には*を付記

と畜・食鳥検査結果を情報還元するに当たっては、取り扱う内容が個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項で定める個人情報に相当する可能性があることに留意する必要があります。

多くの事例では、情報還元の申請者自らが個人情報提供に係る同意を生産者等から取得しており、食肉衛生検査所は情報提供に係る申請書への記載（チェックボックスなど）や同意書の添付により、生産者等から同意を取得済みである旨を確認していました。

食検と生産者の間には荷受業者やと畜・食鳥処理業者などが間に入るのが一般的であり、食検側から生産者へ連絡を取る手段はないことや、自治体によっては県外から搬入されることから、食検側から個人情報に係る同意を確認することは困難といった回答がありました。